

みそら自—27—019
平成27年12月12日

四街道市長
佐渡 斉 様

みそら自治会
会長 青柳 象平



12月12日、第9回対市交渉会において、市長より、自治会の要求を文書で提出して欲しいという要望に基づき当文書を提出します。

1、みそら自治会は現在提示されている移転を前提としたごみ処理施設の整備計画に拘らず、本年4月より5年以内での現ごみ処理施設の稼働停止を求めます。

自治会住民は27年間稼働停止を熱望してきました。本年3月31日には稼働停止しているべきところですが現在の状況を鑑みて、更に5年以内であれば我慢して稼働停止を待つ用意があるという極めて寛容な態度であることを理解していただきたい。

2、上記1の要求から、5年以内に新施設の稼働ができない場合、ごみ処理を滞りなく行う具体的な計画が必要ですので明示してください。

6月の交渉会において自治会は外部委託の金額を明示するのに時間がかかりすぎると伝えました。これに対し、市は精査したものを出すには2ヶ月待つて欲しいと言われました。更に、確認書の約束の期限は過ぎていることから、市はいつでも現ごみ処理施設の稼働停止ができるように準備をすべきであるとも伝えております。加えて12月の交渉会の議題として、稼働停止に向けた計画を出すように要求しております。従って、実行計画はすでに作成されているべきものと考えております。

3、市長は、移転の計画を短縮することは市財政上必要であると表明しています。自治会は事業の一部の交付金を受けずに、新施設建設までの事業を実施することにより期間が短縮できるものと考えています。ところが市は更なる期間短縮は出来ないと言われました。

今回の計画の中で、どの事業に交付金を受ける予定か、その交付金の金額はいくらか明示してください。また、操業停止までの現ごみ処理施設の維持管理費の見込みも明示して下さい。

上記3項目の回答は次の交渉会の少なくとも3日前までに自治会に提出してください。



以上